

市県民税の納税義務のある人で、公的年金を受給している人はご注意ください

次の人は、今年度、新たに市県民税が公的年金からの特別徴収（年金天引き）になります

対象 ①昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生まれの人
②昭和19年4月1日以前生まれの人で、昨年度、公的年金からの特別徴収ができなかった人（または途中で年金特別徴収が中止となった人）

係る税額については給与から特別徴収できます。しかし、公的年金所得に係る税額については、給与から特別徴収できません。初年度の公的年金所得分税額の2分の1については必ず普通徴収となります。

▼**65歳未満の人で、給与所得と年金所得のある人は、公的年金分税額も給与から特別徴収（給与天引き）します**

対象 昭和20年4月2日以降の誕生日の人で、公的年金を受給しかつ給与所得がある人（市県民税を給与から特別徴収できる事業所の場合に限る）

▼**新年度の税額が仮徴収した税額より少なくなった場合は、その差額を還付します。**

▼**公的年金所得に係る市県民税分のみ、10月から公的年金から特別徴収となります。**公的年金所得以外の所得に係る市県民税分の支払いは、今までと同じです。

▼**公的年金所得に係る税額の2分の1を6月、8月の2回で普通徴収（納付書または口座振替）で支払い、残りの2分の1を10月、12月、翌年2月の3回で年金から徴収します。**

▼**公的年金所得以外に給与所得があり、給与特別徴収（給与天引き）されている人は、公的年金所得以外の所得に**

▼**4、6、8月の年金から、2月の特別徴収額と同額を特別徴収します。**平成21年度（前年度）の税額計算による金額（仮の額）で徴収するので、これを仮徴収といいます。

10、12月、2月の年金からは、6月に決定する平成22年度市県民税の額から、4、6、8月に年金から特別徴収された額（仮徴収額）を差し引いた残額を各月分に割り振って徴収します。

以後毎年、2月の額で4月、6月、8月を仮徴収し、翌年度市県民税額で精算します。

▼**前年度までは、65歳未満の人の公的年金所得に係る税額については、給与所得に係る税額に加え、給与から特別徴収はできませんでした。**しかし、6月から、公的年金所得に係る税額も、給与所得に係る税額に加え、給与から特別徴収できるよう制度が改正されました。

この改正で、給与所得のある場合、公的年金所得に係る税額についても、基本的に、給与から特別徴収します。

市立病院 産婦人科・神経内科の診療体制が変わります

市立病院では、4月から産婦人科と神経内科の診療体制を変更します。変更箇所を太字で示します。
問い合わせ先 市立病院企画経営課 ☎22-6050、FAX26-0754

産婦人科 2人体制での診察が、今までの週2日から、週4日に増え、下表のとおり外来診療を行います。

産婦人科	時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
	午前	阿知波	阿知波 高田	阿知波 高田	阿知波 高田	阿知波 高倉／樋口

神経内科 2人体制での診察が、今までの週2日から週1日となり、下表のとおり外来診療を行います。ただし、第4週の木曜日は、2人体制で外来診療を行います。初診は紹介状持参の患者さんのみとさせていただきます。再診は、予約制で過去5年以内に神経内科を受診した患者さんのみとさせていただきます。

神経内科	時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
	午前 (初診)	小林／ 宇佐美	近藤／ 服部	種田 山田	宇佐美／小林 小森（多発性硬化症）	眞木
	午後 (再診)	小林／ 宇佐美	近藤／ 服部	種田 山田	宇佐美／小林 小森（多発性硬化症）	眞木

消防だより



問い合わせ先 消防本部予防課 ☎22-0332番、FAX22-9427番

彦根市女性防火クラブの活動を紹介します

女性防火クラブとは

女性防火クラブは、家庭での火災予防の知識の習得や、防火意識の啓発などを目的として、家庭の主婦などが中心となって活動している組織です。

毎年の火災統計が示すように、火災の約6割が建物で起こっています。また、火災による死者総数の6割以上が建物火災によるもので、そのうちの半数以上を住宅火災が占めています。火災を減らすためには、住宅火災を減少させることが大事です。

そこで、家庭での防火を進めるため、家庭で火気を取り扱う機会が多い女性の果たす役割が極めて大きいことから女性防火クラブが結成されています。

どんな活動をするの？

女性防火クラブは、地域の実情に応じたさまざまな活動を行っています。家庭防火に役立つ活動として、住宅用火災警報器の普及活動や共同購入、消火訓練などを行っているほか、災害発生時に対応した後方支援活動など、地域の防火・防災のための幅広い活動を行っています。



▲開出今町婦人消防隊が自治会といっしょに行った年末警戒

活動紹介

- 彦根市では現在、開出今町婦人消防隊、検町婦人消防隊が活動しています。今回は、開出今町婦人消防隊の主な活動内容を紹介します。
- 毎月第1日曜日 小型動力ポンプ取扱訓練
- 毎月第1日曜日 町内夜回り
- 7月～9月 町内河川敷広場周辺の防火パトロールを実施
- 12月25日～27日 年末警戒実施

滋賀県女性防火活動功労者 知事表彰等を受賞されました

平成21年度に彦根市女性防火クラブから次の皆さんが表彰されました。

滋賀県女性防火活動功労者 知事表彰 松村照子さん（開出今町婦人消防隊長）

滋賀県女性防火クラブ連絡協議会
▼会長表彰（個人） 北川弥生さん（検町婦人消防隊 元隊長）
▼会長表彰（団体） 開出今町婦人消防隊

防火クラブへの積極的な参加・結成をお願いします

大規模災害時には、情報の錯綜やラインの寸断により、さまざまな混乱が生じることが予想されます。そのような状況のなかで、地域の被害を最小限に抑えるためには、災害対応活動が非常に重要となります。

「自分たちの地域は自分たちで守る」



▲受賞された皆さん（左から北川さん、彦根市消防長、松村さん、開出今町婦人消防隊の代表者）

災害掲示板

平成22年1～2月末までの件数	昨年同期	平成21年中
火災件数	11件	47件
救急件数	762件	4,832件
救助件数	5件	50件